

## 基本目標2 省エネルギー型の暮らしに転換する

温暖化対策

地球温暖化の進行を防ぐために私たちにできることは、省エネルギー型の暮らしに変えることです。市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組み、また、地域資源を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図ることで地球温暖化対策を推進します。

### 一施策の方向一

- 二酸化炭素の排出抑制
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入推進



### 一率先して取り組みましょう一

市民の皆さんは…

▷照明や電化製品のスイッチはこまめに切りましょう▷冷暖房使用の際は、室温が夏は28度、冬は20度となるように設定しましょう▷自家用車の使用を控え、自転車や公共交通機関などを利用しましょう

事業者の皆さんは…

▷事業所のエネルギー使用量を把握し、効率的な使用に努めましょう▷再生可能エネルギーなどの環境負荷の少ないエネルギーを採用するようにしましょう

## 基本目標3 自然を守り、自然と共に暮らす

自然環境

本市は市街地を取り囲むように里地・里山が広がっており、私たちは豊かな自然の恩恵を受けて暮らしています。この自然を守るためには、環境保全に取り組むとともに身近な自然と触れ合い、学ぶことも大切です。花巻に合った、人と自然の共生の在り方を考えながら保全活動を進めていきます。

### 一施策の方向一

- 里地・里山の保全
- 自然との触れ合いの推進
- すぐれた自然環境と市全体の生物多様性の保全

### 一率先して取り組みましょう一

市民の皆さんは…

▷大人も子どもも自然の中で遊び、学びましょう▷「希少種の持ち帰りは絶対しない」などのマナーを守りましょう▷植林活動や下草刈りなどの里山保全活動に参加しましょう

事業者の皆さんは…

▷建物などの設置に際しては、希少な動植物や地域の生態系の保全に努めましょう▷市や環境保全団体が実施するイベントなどに協力しましょう

## 基本目標4 きれいな環境で安心な暮らしを守る

生活環境

本市の空気や水などがきれいであることは誇れることであり、この良好な環境を次世代へ継承していくことは私たちの責務です。日常の活動に伴い生じる身近な環境問題に対処し、広域的な問題にも理解を深めながら、さらなる環境改善に取り組んでいきます。

### 一施策の方向一

- 大気環境の保全
- 騒音・振動対策
- 化学物質対策
- 水環境の保全
- 悪臭防止対策
- 放射性物質対策

### 一率先して取り組みましょう一

市民の皆さんは…

▷廃食用油や調理くずなどを排水口に流さないようにしましょう▷日常生活で発生する騒音や悪臭については、周囲に配慮しましょう▷庭先などでごみの焼却はやめましょう

事業者の皆さんは…

▷環境関連の法律や条例を守り、公害防止や環境汚染防止に努めましょう▷化学物質の環境への排出や管理について情報公開しましょう

## 基本目標5 暮らしに安らぎを与える

環境美化

私たちの暮らしに安らぎは必要です。市の名前にふさわしい花いっぱいのまちづくりを推進し、花巻の地域資源を生かした景観づくりにも取り組んでいきます。また、適切な管理が行われていない空き地や空き家の問題にも対応し、快適な生活空間を創造します。

### 一施策の方向一

- 花いっぱい運動
- 地域に合った景観の保全
- きれいなまちづくり

### 一率先して取り組みましょう一

市民の皆さんは…

▷花いっぱい運動に積極的に参加しましょう▷野山や水辺では必ずごみを持ち帰りましょう▷地域で実施する川や道路、公園などの清掃活動や早朝一斉清掃に積極的に参加しましょう

事業者の皆さんは…

▷事業所などの敷地内は積極的に緑化しましょう▷地域の美化活動に積極的に参加しましょう



これら5つの基本目標はいずれも関連しており、横断的な取り組みが必要です。市は、皆さんの環境活動を推進するため、分かりやすく的確に本市の環境情報を発信するとともに、環境保全活動や環境学習を計画的に進めていきます。



# 豊かな自然と やすらぎある暮らしを 次世代に

一第2次花巻市環境基本計画を策定一

早池峰山

環境基本計画とは

花巻市環境基本計画は、平成18年に施行された「花巻市環境基本条例」に基づき策定するもので、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。本市の豊かな自然や安全な暮らしを守るためには、現状を的確にとらえた環境施策に取り組むことが重要です。

第2次花巻市環境基本計画(平成28年度～平成35年度)は、前計画(平成20年度～平成27年度)の期間終了に伴い、これまでの取り組みの成果や社会情勢の変化などを踏まえ策定したものです。

対象とする環境は

「私たちの暮らし」の視点から環境を捉え、「ごみ減量・資源化」「温暖化対策」「自然環境」「生活環境」「環境美化」の五つのテーマに基づき、取り組みを進めます。

本市が目指す環境

多様で豊かな自然環境を守りながら、本市が抱えるさまざまな環境問題に市民・事業者・市が協働で取り組むことで、豊かな自然と私たちが安心して心豊かに暮らすことのできるまち「花巻市」を次世代につなぐことを目指します。

## 基本目標1 「もったいない」で暮らしを見直す

ごみ減量・資源化

### 一率先して取り組みましょう一

市民の皆さんは…

▷ごみ分別を守り、決められた日に、決められた方法で、決められた場所に出しましょう▷マイバックなどを持ち歩き、レジ袋や過剰包装を断りましょう▷生ごみは水気を切ってから出しましょう

事業者の皆さんは…

▷使い捨て製品の使用の見直しや食品ロスの削減などにより廃棄物の発生を抑えましょう▷資源の有効利用や省エネルギーに努めましょう

私たちの暮らしの中で最も身近な環境問題は「ごみ」です。ごみの排出量を減らすためには「もったいない」の意識を持ち、継続した3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)運動が大切です。そして、不法投棄を許さない、循環型社会を形成します。

### 一施策の方向一

- 家庭ごみの減量と循環の仕組みづくり
- 事業ごみ減量の推進
- 不法投棄を許さない
- 啓発活動